



柏崎市企業振興条例による設備導入に係る支援制度

設備投資にかかる固定資産税を3年間免除します

高柳・西山
課税免除

対象事業者

地域	高柳、西山地域
業種	製造業、旅館業（下宿営業を除く。）、農林水産物等販売業、情報サービス業等
要件	業種及び資本金の額で要件が異なります。 詳しくは裏面をご確認ください。

課税免除の内容

対象設備	直接事業の用に供する以下の設備 ・土地 ・建物 ・償却資産のうち機械及び装置（※）、構築物
課税免除	3年間

（※）入替・更新した機械・装置は生産能力が従前と比べておおむね30%以上向上したものに限り、
また、資本金額が5,000万円を超える法人は、新設・増設に限り、

申請方法

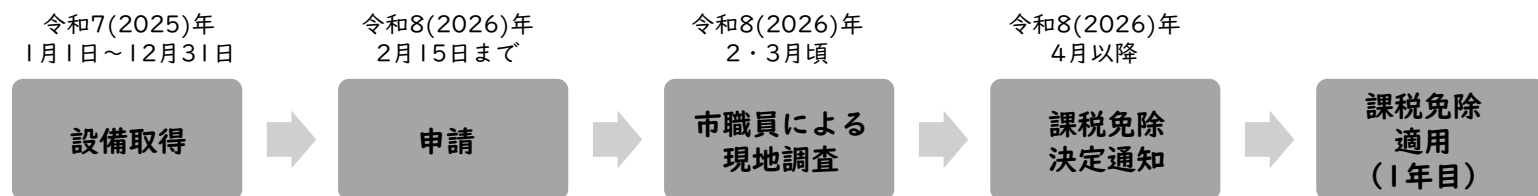
提出書類を揃えて、柏崎市役所ものづくり振興課までご提出ください。
各申請に必要な書類は、裏面をご確認ください。

申請方法

固定資産を取得した年の翌年2月15日まで

※固定資産税が免除される3年間、毎年申請してください。

課税免除までの流れ



お問合せ先

【柏崎市企業振興条例の支援制度・申請に関すること】

柏崎市ものづくり振興課（市役所3階）

TEL 0257-21-2326

MAIL monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp

【固定資産税に関すること】

柏崎市税務課（市役所2階）

TEL 0257-21-2256



柏崎市HP

対象要件の内容

業種	資本金規模	取得価額	
		合計	対象範囲
・製造業 ・旅館業 ※下宿営業を除く。	5,000万円以下	500万円以上	「※取得価額の対象範囲」をご確認ください。
	5,000万円超 1億円以下	1,000万円以上	
	1億円超	2,000万円以上	
・農林水産物等販売業 ・情報サービス業等	-	500万円以上	

※取得価額の対象範囲

対象範囲	・建物及びその附属設備 ・償却資産 （構築物・建物付属設備、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具、器具及び備品）
対象設備	上記資産のうち、 <u>直接事業の用に供する</u> 次の資産が課税免除の対象となります。 ・土地（※1） ・建物（※2） ・償却資産のうち機械及び装置（※3）、構築物

- （※1）土地を取得した日の翌日から起算して1年以内に建物の建設に着手したものに限ります。また、その建物は工場等として稼働している必要があります。
- （※2）【製造業の場合】工場用の建物とその附属設備
【道路貨物運送業の場合】車庫用、作業場用、倉庫用の建物とその付属設備
【こん包業、卸売業の場合】作業場用、倉庫用の建物とその付属設備
- （※3）取替・更新した機械・装置は生産能力が従前と比べておおむね30%以上向上したものに限ります。ただし、資本金の額が5,000万円を超える法人の場合は、新設または増設に限ります。

申請書類

★…柏崎市ホームページからダウンロードできます。

1年目

・固定資産税不均一課税／課税免除申請書（第1号様式） …★ （※電子データで作成し、 <u>出力した用紙及び電子データの両方</u> を提出してください。） ・特別償却をしない場合はその理由書（※任意様式で作成してください。） ・法人登記事項証明書 （※取得から <u>3か月以内</u> のものを提出してください。また、青色申告書を提出していることが分かるものを添付してください。） ・法人税確定申告書第一表の写し ・定款（※ <u>原本証明</u> をしてください。） ・固定資産の区分に応じ、以下の書類を添付してください。	
土地	・土地売買契約書（写し） ・土地登記事項証明書（写し） ・事業所全体の平面見取図
家屋	・建築工事請負契約書（写し） ・家屋登記事項証明書（写し） ・建物配置図 ・建物平面図 ・建物に関する補足資料 …★ （※電子データで作成し、 <u>出力した用紙及び電子データの両方</u> を提出してください。）
償却資産	・固定資産税償却資産申告書（写し） ・仕様書又はカタログ（写し） ・配置図 （※申請する償却資産の「申請番号」を記入してください。） ・機械及び装置に関する補足資料 …★ （※電子データで作成し、 <u>出力した用紙及び電子データの両方</u> を提出してください。）

2年目以降

・固定資産税不均一課税／課税免除申請書（第1号様式） …★ （※電子データで作成し、 <u>出力した用紙及び電子データの両方</u> を提出してください。） ・特別償却をしない場合にはその理由書（※任意様式で作成してください。） ・固定資産税課税免除決定通知書（写し） ・法人登記事項証明書（※取得から <u>3か月以内</u> のものを提出してください。） ・定款（※ <u>原本証明</u> をしてください。）	
--	--

申請書電子データ送付先

柏崎市ものづくり振興課（共通）：monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp